

琉球大学学術リポジトリ

南洋移民の語りにもみる「移民像」 ーサイパンに渡った沖縄系2世のライフヒストリー からー

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学移民研究センター 公開日: 2018-11-13 キーワード (Ja): 南洋移民, サイパン, 体験記録, ライフヒストリー, 移民像 キーワード (En): 作成者: 又吉, 祥一郎, Matayoshi, Shoichiro メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24564/0002010134

南洋移民の語りにみる「移民像」 —サイパンに渡った沖縄系 2 世のライフヒストリーから—

又 吉 祥 一 郎

- I. はじめに
- II. 本研究の枠組み
- III. サイパン島の居住地域
- IV. 地域史にみる南洋移民
- V. 2 世のライフヒストリー
- VI. おわりに

キーワード：南洋移民，サイパン，体験記録，ライフヒストリー，移民像

I. はじめに

沖縄からの移民は他府県に遅れること 14 年、1900 (明治 33) 年のハワイ送り出しを起点とする。その後、多くの人々が北米、中南米、アジア・太平洋諸地域へと渡航を拡大し、沖縄は短期間で「移民県」としてその名を馳せるようになった。南洋群島¹⁾への移民 (以下、南洋移民) もその 1 つに数えられる。南洋移民は、第 2 次大戦で日本が敗退すると、米軍主導の下でほとんどが故郷への引き揚げを余儀なくされ、また、移民の再渡航が許可されなかったという点から満州や台湾と同様に特異な歴史的側面をもつ。それは、戦前の南洋群島が日本の委任統治領であったという背景が影響していたからであり、そのことはまた、南洋移民に植民と移民の両義的な側面をもたらした²⁾。

昨今、世界のウチナーンチュ大会や移民 100 周年記念事業などで、沖縄系移民が再び注目を集めている。ハワイや南米に渡った移民が、その隆盛を広く知らしめている現在進行形の移民といえるのに対し、南洋移民は過去形の移民として、歴史の中に埋没しつつあるのが現状である。筆者は本稿で、南洋移民を移民として扱い、論じていきたい。実際に南洋群島で生活した当事者たちは自らを移民として認識していることが多く、移民か、植民かという議論がなされるよりも前から「南洋移民」という語は定着していた。にもかかわらず、南洋移民が移民としてのスポットを浴びることは少ない³⁾。南洋移民の歴史が特異な背景を持つことに加え、現在進行形の移民のように後継の世代が存在しないからである。南洋で生活していた人々が何を感じて生きていたのか、そしてどのようにして今に至るのか。南洋移民の過去の復元とともに、その生きざまの記録が迫られているのではないだろうか。

II. 本研究の枠組み

1) 目的と方法

これまで、沖縄系南洋移民を対象とした研究は、戦前の南洋における軍政、委任統治問題における背景⁴⁾に絡んだものや、南洋庁の施政および南洋興発の沖縄県人政策⁵⁾に焦点を当てた今泉の研究が成果をあげている。しかし、それらはあくまで植民地政策研究として国家・地域レベルでの諸問題を主題として扱ったものであり、移民個人の動向に焦点を当てられたものは少ないといえる。他方、亀田(2002)や宮内(2008a)による研究⁶⁾は移民の拠点移動や職種の変遷から南洋移民の軌跡を追うものであるが、数量的な分析に偏ってしまう傾向にあるように思われる。これは、性質が不均質である移民個人の情報から一貫した主張を行うことが難しいこと、また、彼らを対象とした際に膨大な情報量が求められるゆえの結果であろう。

本稿は、移民の語りから、戦後60年余が経過して過去の復元が迫られている南洋移民の生活や個人の生きざまをたどっていき、リアリティある移民の姿を描くことを試みるものである。一般に、個人としての移民の性格は、故郷に錦を飾ることを夢見た出稼ぎ移民が、次第にホスト社会に定着・永住するという図式で片付けられることが多い。いわばそれがひとつの「移民像」として定着しているのではないだろうか。無論、南洋移民もそのひとつに括られてはいまいか。そのような問いに対し、移民体験者の語りにはじかに接することで、移民個人の思考や生活実態、すなわち彼らの生きざまに触れ、「移民像」を再度とらえ直そうとすることに筆者は意義を見出せると考えている。

では、語りを用いて移民個人の姿をどう描いていくかが問題になってくるのであるが、ここではライフヒストリー的アプローチを通して、語られたことの意味から彼らの生活実態、さらには「移民像」を探っていきたい。このようなアプローチで南洋移民に取り組んだ先行研究は管見したところ見当たらない。ハワイ移民においては、文化人類学や社会学をはじめとするライフヒストリー研究が盛んに行われており、ここでは、とくに沖縄系移民に焦点を当てた浅井(1998)と鳥越(1988)を参考にした。

浅井は、移民することを「旅」としてと語った複数の沖縄系移民に着目し、彼らの部分的な語りからのライフヒストリー分析を試みた。その根本においたのは、対象者の語りにもみられる「評価」である。自分の人生において経験した出来事、自身を取り巻く社会についての意味づけや積極性が、話者による「評価」として語りに現れる。浅井は、その語り自体が社会的・文化的テクストの例示として重要な意義をもつと指摘した⁷⁾。

一方、鳥越は、これまでの移民研究は彼らの社会・経済・人口についての歴史的変遷を述べているものが多いとし、人間そのものを追求すること⁸⁾を目的にライフヒストリーを用いている。鳥越の目的には、客観を旨とする科学の欠を補うものとして個人の主観を提示する、といったねらいが含まれている。すなわち、単純化されたモデルや理論が示す像

だけで移民をとらえるのではなく、ときに例外的かもしれない個人をも徹底的に追及することによって、真に移民を理解しようとしたのである。いうまでもなく、鳥越の提示した個人の主観とは、個人による移民生活の「評価」でもある。

以上の二者は対象となる人物やフィールド、方法などは概ね一致するものの、その目的は異なり、部分的には相反する一面もある。移民個人を対象とした研究をみていくと、パズルのピースのようにその多様性が浮き彫りになる。移民がもつ複合的な要素を示しているかのようである。私たちがイメージする移民像もあらゆるピースが繋がってできるものと考えられるのであり、時間とともに変化し続けるものにとらえることができる。そのような意味からも、ライフヒストリーによるアプローチには価値を見出すことができよう。先の研究と筆者とでは、フィールドおよび対象となる世代での違いはあるが、移民の新たな一側面を見出したいという動機においては通ずるところがある。浅井・鳥越の重視する語りの「評価」こそ、移民個人の生きざまと、そこに付随する周囲の環境を明らかにする要素であり、「移民像」の構築に不可欠なものであると考えている。

ところで、学術的研究とは一線を画すが、移民当時の様子が生活者の立場からうかがえるものもある。近年、次々に刊行されている地域史（市町村史の移民編等）や帰還者団体の会誌⁹⁾などである。とくに地域史には、自治体によって形式が異なるものの、インタビューによって得られた移民体験者の証言が当時の記録として併記されることが多い。本稿では、これら地域史に掲載された「体験記録」も参考にしていく。

2) 対象地域と対象者

事例として扱う地域はサイパン島に限定し、同地域を生活の拠点として活動した沖縄系移民を対象に資料採集と聞き取り調査を行った。語りを採取するにあたって、島嶼地域である南洋群島すべてを網羅的に取り扱うにしても、それは単純な作業によってなしえるものではなく、膨大な時間と労力を必要とする。よって、今回は南洋の玄関口とも称され、南洋における沖縄出身移民が最も多く生活していたサイパン島に焦点を当てた。サイパンにおける事例のみで南洋移民の生活すべてが明らかに出来るとは言い切れないが、少なくともその特性を理解する一助になりえるものと考えている。

対象となる南洋移民の世代についても触れておく必要があるだろう。世代といえば、出稼ぎ・開拓という使命を背負って生きてきた1世が主役となることが多いようにも感じられる。しかし、本稿では主に2世にあたる人々の語りを採用している。これは終戦から60年以上経過した現在、1世の方々からの聞き取りが困難を極めたためである。したがって、本稿の主役は2世ということになるが、1世に関しても、子の世代である2世の語りからうかがえる部分と、「体験記録」の証言を参考にすることで補完していく。世代の定義については議論の分かれるところであろうが、本稿における世代区分は以下のようにして設

定した。

まず、かつて南洋で生活した者であることを前提として、①移動する動機があり、自ら渡航を決意した者、②呼び寄せられて渡航した者、③現地で誕生した1世の子ども、の3つに大別する。この場合、①の該当者は1世として、③の該当者は2世として扱うことができよう。②については、呼び寄せた者の配偶者は1世とみなし、未成年者である場合には渡航後に純粋な労働力としてみなされたかどうかで区別する。具体的には、未成年者のうちで渡航して何らかの職に就いた者を1世、南洋における教育機関に入学または転入した者は2世として定義した。たとえば、後述するS.I.は呼び寄せられてからチャランカノア尋常小学校に転入し、さらにテニ안의専習学校に進学しているため2世としている。

Ⅲ. サイパン島の居住地域

サイパン島はテニアン島、ロタ島とともにサイパン支庁に含まれる。サイパン島内の行政区画は、ガラパン町、チャランカ町、北村、東村、南村、泉村の2町4村があり、それぞれの町村には南洋興発¹⁰⁾が所有する農場がおかれていた。

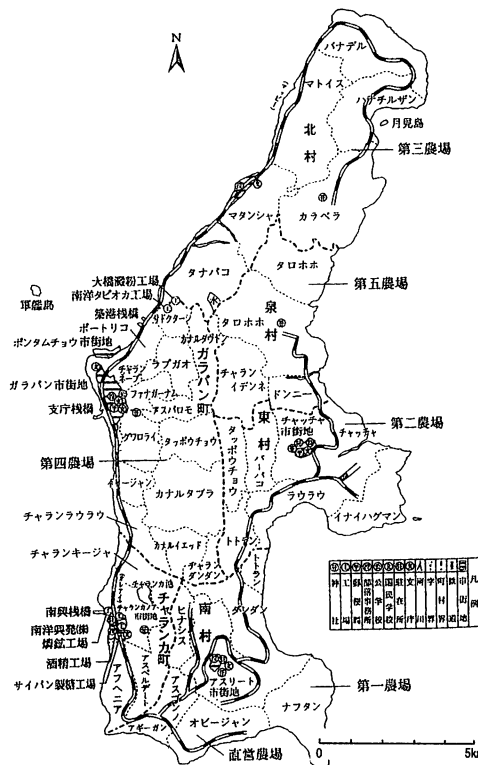


図1 研究対象地域—サイパン島

資料：『具志川市史 第4巻 移民・出稼ぎ 論考編』[2002：587]より転載。

6 町村をさらに細かくみていくと、島のもともとの地名を用いた 40 以上の小字が確認できる。移民の多くはその小字の名称を用いて生活していたようだ。サイパン島の土地はほとんどが南洋興発所有の農場で占められており、サトウキビ中心の畑作地帯が広がっていた。その中には自由移民が開墾して得た土地や彼らに払い下げられた耕作地も含まれている。このような畑作の景観が広がる「農村地域」がサイパンの大部分を占める一方で、島の西海岸では道路や建物が整備・建設され、「市街地」が形成されていった。とりわけ、ガラパン町の西海岸地区とチャランカ町のチャランカノア周辺では、南洋庁の部落事務所、南洋興発の事務所や工場のほか、マチャー¹¹⁾、飲食店が立ち並び、「南洋の東京」と形容されるほどの発展的な景観が広がっていた¹²⁾。この「農村地域」と「市街地」の2つの地域では、日本人移民による棲みわけがみられた。

サイパン島における日本人人口は、1922 (大正 11) 年以降、年を追うごとに増加し、そのうち沖縄系移民は 1923 (大正 12) 年から終戦までほぼ 6 割を占め続けている¹³⁾。

南洋への沖縄出身者の導入については、1919 (大正 8) 年頃に事業を展開した西村拓殖、南洋殖産等がすでに沖縄からの募集を行っていた¹⁴⁾。国策会社としての性格をもち、のちに南洋全域に多大な影響を及ぼした南洋興発も同じく、不足する労働力を沖縄に求めた。同社の社長であった松江春治は、沖縄県民に目を付けた理由として、①早くから海外思想が発達し、すでにサイパン島への進出を行っていたこと、②幼時からサトウキビに触れ、その栽培にも慣れてきたこと、③亜熱帯にあって類似したサイパンの気候に耐えうる資質をもつこと、④人々の生活を支える産業が不足し、さらに過剰な人口を抱えていたこと、の4点を挙げている¹⁵⁾。このようにして大正年間に沖縄から続々と投入された労働者は、製糖工場建設と鉄道敷設、農場開墾などにふりわけられ、徐々に「農村地域」を軸にしながら生活を営んでいく。

サイパンにおける農場の開拓、「市街地」の都市化に伴って移民の生活基盤が安定すると、それに比例するように沖縄系移民も増大した。一方で、サイパンへ渡航した日本人移民のうち、残りの4割にあたる本土系移民の多くは、生活の拠点を「市街地」において第2次、第3次産業に従事する傾向にあった。このような棲みわけは、『沖縄県史』の「旧南洋群島関係資料附録地図」に記載されている戸主名を「市街地」と「農村地域」で比較してみるとより明らかとなる。附録地図にみる「農村地域」では沖縄特有の姓が圧倒的多数を占めていたのに対し、「市街地」では沖縄系と本土系の様々な姓が混在しているのである¹⁶⁾。

IV. 地域史にみる南洋移民

戦後、沖縄県内では自治体主導による市町村史や字誌の発刊が進んでいる。これまで、戦争体験と一括りで取り上げられることの多かった移民体験も、世界のウチナーンチュ大

表1 体験記録掲載地域史

	発刊市町村字	発行年	史誌名	体験記録 の数
GW	宜野湾市	1982	『宜野湾市史』第3巻 資料編2 市民の戦争体験記録	5
U	浦添市	1984	『浦添市史』第5巻 資料編4 戦争体験記録	1
GZ	宜野座村	1987	『宜野座村誌』第2巻 資料編I 移民・開墾・戦争体験	1
UE	北谷町字上勢頭	1993	『上勢頭誌』中巻 通史編(Ⅱ)	8
KN	金武町	1996	『金武町史』第1巻 移民・証言編	9
KT	北中城村	2001	『北中城村史』第3巻 移民・本編	3
G	具志川市	2002	『具志川市史』第4巻 移民・出稼ぎ 証言編	41
S	佐敷町	2004	『佐敷町史』第5巻 移民	4
T	玉城村	2005	『玉城村史』第7巻 移民編	1
Y	与那原町	2006	『与那原町史』資料編1 移民	1
			合計	74

会の開催やそれに伴うメディアの注目が追い風になってからは、「移民編」と枠を改めて発刊されるケースが増えてきたように思われる。移民編のなかでも、移民体験者による語りによって構成された「体験記録」からは、1世による当時の社会構造や生活に対する「評価」の一端がうかがえる。本章では、このような「体験記録」を適宜参照しながら、そこから明らかにされる南洋での移民生活の経済的側面を把握していきたい。

本稿で用いる「体験記録」の選定については、すでにこれらの「体験記録」を用いて南洋移民の移動の方向性について検討した亀田の方法を参考にした¹⁷⁾。選定の条件を簡単に示しておく以下のようなになる。①サイパン島へ出稼ぎ(労働)を目的として渡航した1世の証言や手記であること、②渡航年、渡航形態、居住地、渡航後の職業等、移民生活に関する具体的な記述があること、の2点である。後述する2世の語りを補完するというねらいから、選定の作業で1世に関する証言のみに絞っている。

2007(平成19)年12月現在、以上の条件を満たす「体験記録」の掲載が確認できた地域史は10史誌で、計74点(うち体験者81人)の「体験記録」がみられた。地域史の一覧は表1に、「体験記録」の一覧は表2に示した。

1) 職業と社会構造

「市街地」における移民は、日常生活から職業階級にまで南洋興発の影響を大いに受けていた。「体験記録」によれば、「市街地」に居住した沖縄系移民は、その多くが南洋興発が関わる工場の現業員¹⁸⁾として生活の糧を得ていた。

社員以上の職には本土系移民がその多くを占めた。表2においても、17人(うち15人が「市街地」に居住)が南洋興発関係の工場に勤務した経験をもっていたことが確認でき、そのうち社員に採用されたのは県立農林学校を卒業した牧志宗孝(UE-7)ただ1人である。社員の月給は確認できただけでも45円~80円ほどで、現業員の月収の2倍から3

南洋移民の語りにもみる「移民像」
 —サイパンに渡った沖繩系 2 世のライフヒストリーから— (又吉祥一郎)

表 2 体験記録一覧 その 1

番号	証言者 (体験者)	渡航年	渡航 形態	居住地区	渡航後の職業
GW-1	比嘉秀安	S6 (1931)	契約	サイパン島内	人夫→本小作
GW-2	豊永シゲ (夫・豊永盛三)	S9 (1934)	?	チャランカ	製糖工場警防団員 (現業員)
GW-3	安里光栄	S14 (1939)	契約	チャランカ ガラパン アスリート	製糖工場勤務 コーヒー会社勤務 飛行場建設人夫
GW-4	徳嶺ツル (夫・徳嶺亀助)	S2 (1927)	契約	アスリート チャランカ	本小作 野菜栽培
GW-5	伊波長宜	S8 (1933)	契約	サイパン島内	準小作→本小作
U-1	渡名喜庸治 (父・渡名喜?)	S4 (1929)	契約	オレアイ	本小作, 博労, 肥料運搬, 野菜栽培
GZ-1	島袋治秀	S3 (1928)	自由	サイパン島内 ※テニアン島 ※バガン島	日雇い労務 (工場人夫) 農場人夫 土木作業員
UE-1	具志堅盛吉	T14 (1925)	契約	バナデル ※テニアン島 サイパン島内 ※ボナベ島 ※クサイ島 ※ボナベ島	農場人夫 農場人夫→準小作 本小作 タピオカ栽培 タピオカ栽培 タピオカ栽培
UE-2	瑞慶覧朝祐	S3 (1928)	呼寄	カラベラ	本小作
UE-3	仲栄真盛能	S3 (1928)	呼寄	カラベラ ※バラオ島	農場人夫 カフェー店員→コック見習い
UE-4	喜友名朝金	S4 (1929)	契約	チャランカ ※テニアン島	製糖工場のサンプルボーイ (現業員) サンプルボーイ→小作
UE-5	瑞慶覧カマド (夫・瑞慶覧朝教)	S6 (1931)	呼寄	カラベラ	農場人夫→本小作
UE-6	与那覇政和	S9 (1934)	契約	サイパン島内 ※テニアン島 ※トラック島	農場人夫→本小作 製糖工場 (現業員) 土木作業員→南洋興発 (現業員)
UE-7	牧志宗孝	S10 (1935)	呼寄	アスゴンノ ※ボナベ島 アスゴンノ	南洋興発の本社試験場 (社員) 南洋興発の営業所勤務 南洋興発の本社試験場
UE-8	高宮城トヨ (夫・高宮城実賢)	S13 (1938) S10 (1935)	呼寄 自由	タナバコ タナバコ	野菜栽培 請負人夫, 野菜栽培
KN-1	大城ハナ (父・仲間亀松)	T8 (1919)	契約	?	開墾労働 本小作
KN-2	島本源一 (父・島本源六)	T8 (1919)	契約	?	西村拓殖直営農場小作 本小作
KN-3	伊芸義雄 (父・?)	T8 (1919)	契約	チャランカ 北ガラパン	小作人 養鶏業
KN-4	神里義雄 (父・神里蒲三)	T9 (1920)	契約	チャツチャ	小作人
KN-5	金城銀栄 (父・金城松蔵)	T11 (1922)	?	チャツチャ ※ロタ島	小作人→パパヤ栽培 興発 (販売部) 勤務
KN-6	吉野シゲ (夫・吉野久信)	S8 (1933)	?	北ガラパン	サイパン第 1 国民学校で事務職
KN-7	前田平徳	S8 (1933)	契約	チャツチャ ガラパン	農場人夫 「金寿し」に就職
KN-8	安富祖岩仁 (父・安富祖岩六)	S6 (1931) T9 (1920)	呼寄 契約	タッポウチョウ ※ロタ島 タッポウチョウ	農場人夫→日雇いを転々 人夫 (一般労務) 興発の雑役
KN-9	伊芸ウシ (夫・伊芸虎之助)	T9 (1920)	自由	タッポウチョウ	パパイヤ, タピオカ栽培
KT-1	米須清志	S10 (1935)	契約	ガラパン ※アンガウル島 ※コロール島 ※バベルダオブ島	第 1 農場試験場人夫 興発人夫 (燐鉍掘り→機関工) 農事組合連合会 オギワル太陽農場で開墾人夫

表2 体験記録一覧 その2

番号	証言者 (体験者)	渡航年	渡航 形態	居住地区	渡航後の職業
KT-2	比嘉カマド (夫・比嘉至賢)	S10 (1935)	契約	チャランカノア	直営農場人夫→準小作→軍属
KT-3	金城仁市	S13 (1938)	契約	チャランカノア	興発(自動車部)の運転手
G-1	知念清孝	T11 (1922)	契約	サイパン島内	製糖工場の現業員
G-2	神村盛幸	S2 (1927)	契約	カラベラ	本小作であった父の手伝い
G-3	中山盛寛	S6 (1931)	自由	チャランカ タッポウチョウ パーバコ	ペンキ塗り 土木作業員 準小作→本小作
G-4	横田チヨ子 (父・横田克義)	S4 (1929)	自由	アスリート ダンダン	請負大工等 自作農
	(兄・横田克徳)	S7 (1932)	呼寄	下ラウラウ チャランカ ※ロタ島	タピオカ、綿花栽培 酒精工場に勤務 合成酒工場に勤務
G-5	名嘉真ふみ (夫・名嘉真功)	S13 (1938)	自由	チャッチャ ラウラウ	農場人夫 準小作→マンガン鉱物会社勤務
G-6	上原宗徳	S9 (1934)	呼寄	マッピー ※テニアン島	農場人夫
G-7	照屋寛志	S13 (1938)	自由	チャランカ	製糖工場の現業員
G-8	照屋亀造	S4 (1929)	呼寄	チャランカ	製糖工場の現業員
G-9	古謝進良	S13 (1938)	契約	チャランカ	農場人夫→製糖工場現業員
G-10	中山兼孫	S6 (1931)	?	ナフタン	本小作であった父の手伝い
G-11	佐久川長正	S6 (1931)	自由	アスリート チャランカ	農場人夫 酒精工場現業員
G-12	小渡世伸	S13 (1938)	契約	南村?	直営農場人夫→準小作
G-13	仲西智徳 (父・仲西智三)	S4 (1929)	呼寄	海岸オビージャン タロホホ	農場人夫 準小作
G-14	花城康吉	S8 (1933)	呼寄	オビージャン	農場人夫→準小作
G-15	安里安貞	S9 (1934)	契約	オビージャン アスリート タロホホ オビージャン アスリート	農場人夫 飛行場建設人夫 開墾人夫→農場人夫 綿花栽培→準小作 本小作
G-16	兼島カマド	S7 (1932)	呼寄	オビージャン ナフタン	農場人夫 綿花栽培
G-17	上運天ゴゼイ (夫・上運天平蔵)	S9 (1934)	呼寄	上ダンダン 下ダンダン	農場人夫 準小作
G-18	宮城文栄	S12 (1937)	契約	チャランカ	直営農場人夫→製糖工場現業員
G-19	具志堅善秀	S11 (1936)	自由	※テニアン島 サイパン島内 ※テニアン島 ※バガン島 ※海南島	農場人夫 南洋興発鉄道土木(現業員) 飛行場建設人夫 飛行場建設人夫 興発会社の設営隊(軍属)
G-20	瑞慶覽良栄	S15 (1940)	呼寄	マッピー	農場人夫
G-21	富山安保	S7 (1932)	呼寄	ガラバン	製糖工場の農務人夫
G-22	田場牛吉	S14 (1939)	契約	※テニアン島 海岸オビージャン 山手オビージャン	農場人夫 農場人夫 本小作
G-23	阿嘉牛助	S7 (1932)	契約	チャッチャ	農場人夫
G-24	鳥袋林行	S13 (1938)	呼寄	タッポウチョウ	農場人夫→準小作
G-25	渡口麗宗	S7 (1932)	契約	ドンニー タロホホ ガラバン チャランカ	農場人夫 開墾人夫 南洋庁営林省の道路開拓工夫 製糖工場→興発鉄道部機関工(現業員)
G-26	謝花キヨ (夫・謝花喜信)	S8 (1933)	呼寄	ダンダン アスリート	第1農場の事務所 南村役場の書記
	(父・仲村渠牛)	T12 (1923)	契約	チャランカ ダンダン	酒保勤務 本小作
G-27	久田友賢	S8 (1933)	?	アスリート ※海南島	農場人夫 軍属

南洋移民の語りにみる「移民像」
 —サイパンに渡った沖縄系2世のライフヒストリーから— (又吉祥一郎)

表2 体験記録一覧 その3

番号	証言者 (体験者)	渡航年	渡航 形態	居住地区	渡航後の職業
G-28	諸見里安得	S14 (1939)	契約	アスリート チャランカ	直営農場人夫 酒糟工場で請負人夫
G-29	仲里英光	S15 (1940)	自由	アスリート ガラパン	自転車業手伝い 南洋貿易・バス会社の整備員
G-30	又吉栄吉	S15 (1940)	呼寄	アスリート カラベラ	飛行場建設人夫 農場人夫
G-31	又吉永徳	S6 (1931)	自由	ナカヤマテ? カラベラ アスリート ガラパン	水産部の手伝い・鯉節業 農場人夫 飛行場建設人夫→又吉自転車店を経営 トラック運転手
G-32	兼島春子 (父・志慶真元英)	S4 (1929)	自由	ガラパン	雑貨店経営
G-33	澤岨弘 (父・澤岨清善)	S2 (1927)	契約	チャランカ	線路工夫→製糖工場の資材係(社員)
G-34	仲宗根謙吉	S15 (1940)	呼寄	ガラパン	父の八百屋手伝い→高橋鉄工所勤務
G-35	玉栄正之	S3 (1928)	契約	チャランカ	鉄道保線工夫(現業員)
G-36	仲本キクエ (夫・仲本正栄)	?	?	※テニアン島 サイパン島内 北ガラパン	農場人夫 水産工場作業員
G-37	照屋寛秀	S10 (1935)	自由	南ガラパン アギーガン 南ガラパン ※パラオ	軍属, 築港の倉庫係 無尽会社の手伝い 雑貨店経営(照屋商店) 保険の外交員 食堂経営
G-38	照屋寛得 (父・照屋禰)	S9 (1934)	?	北タナバコ	タビオカ, 野菜栽培
G-39	島袋良子 (父・?)	T10 (1921)	契約	ラウラウリージャン ラウラウカッタン	野菜栽培 準小作→本小作
G-40	上運天賢介 (父・上運天賢松)	T9 (1920)	自由	マタンシャ	野菜栽培→雑貨店経営
G-41	山城正茂	S9 (1934)	自由	南村? カラベラ	直営農場人夫→第1農場で準小作 本小作
S-1	宮城トシ (夫・宮城栄徳)	S14 (1939) ?	呼寄 ?	チャランカノア チャランカノア ※テニアン島 チャランカノア	キビ収穫期に一般労務等の請負人夫 製糖工場勤務 製糖工場勤務 製糖工場勤務
S-2	金城ノブ (夫・金城幸助)	S14 (1939) S13 (1938)	呼寄 呼寄	チャッチャ チャッチャ	興発人夫→家事 興発人夫→準小作→本小作
S-3	喜納秀三郎	S14 (1939)	契約	アスリート ※パラオ島	直営農場人夫 軍属
S-4	外間清徳 (父・外間徳) (母・外間カマド)	T15 (1926) S4 (1929)	? 呼寄	ガラパン ガラパン	消防署勤務 養鶏, 養豚
T-1	川崎初子 (父・野原幸一)	T12 (1923)	契約	バナデル	小作?
Y-1	照屋信三	S9 (1934)	自由	マッピー ※ロタ島 ※ボナベ島	農場人夫 農場人夫→興発の人夫監督(現業員) カラオ会社→ワカモト製薬会社社員

資料：各市町村史より作成。

注：「契約」は契約移民を、「自由」は自由移民を、Tは大正、Sは昭和を表す。

倍の金額に達する。南洋興発社員として、または同様に上級職とされた南洋庁の職員として働いた沖縄系移民は1世においては稀であり、旧制中学以上、もしくはそれと同等の資格や技術を持つ者に限られていた。すなわち、本土系移民の方が比較的学歴を備えていたという当時の状況をふまえると、南洋興発社内の職階は出身地によって格差がみられたということが指摘できる。

一方、「農村地域」の職業については、表2の「渡航後の職業」に本小作や準小作、農場人夫¹⁹⁾が頻出していることに注目すべきである。移民の小作地は南洋興発からの借地であり、サトウキビ作りが義務付けられていた。本小作には広い土地が与えられ、農場人夫を日雇いで雇うなどして耕作地の管理を行っていた。その一方で、準小作は与えられた1町歩ほどの土地を夫婦で管理することが多く、忙しい製糖期には本小作の日雇いとなって労働力を提供するという役割があった。本小作の中でも特に優れた成績を収めた者は、興発側から組長に任命され、農場の各区画における代表者となった。「体験記録」において、組長は収穫期になると作業現場責任者となって会社一小作人間の仲介を行い、あるいは収穫したキビを計量する看貫場での立会い確認の役割を果たしていた。

沖縄系移民の多くがサトウキビ栽培に従事していたことは、表2の体験者81人中42人が小作または人夫の経験を語っていることから明らかである。このような傾向については、先述した南洋興発社長の松江春次の意向で、農場を経営するための人材として沖縄県出身者が充てられたことが1つの要因である。ただし、松江社長の挙げた4点の前提として、沖縄社会が学歴や技術・資格の取得といった点で未成熟であったということを加えることもできるだろう。

ともかく、以上の点から「農村地域」においても、南洋興発の影響下で本小作、準小作、農場人夫といった職階が形成されており、サトウキビ栽培を営んでいた多くの移民は、渡航時期と経歴、能力に応じた職階に位置づけられていたとみる事が可能であろう。

2) 移民生活の経済的評価

「体験記録」には衣食住をとおして語られた、移民生活に直結すると思われる証言が数多くみられる。ここでは、当時の生活実態を把握する一助として、語られた証言のなかでもサイパンでの生活に対する経済的な評価が顕著にみられるものを紹介する。

「体験記録」でとくに強調されていたことの1つに、当時の沖縄との食生活の違いがある。昭和8(1933)年に渡航した前田平徳(KN-7)は「サイパンに行ったら、毎日三食のご飯にソーメンのおつゆが食べられ、果物も豊富だし、年中暖かいので半そで暮らせる住みよいところと(叔父に)誘われたのでサイパン行きを決意」したという。渡航後は農場人夫を経て、ガラパン町にあった「金寿し」に戦争直前まで勤め、「私にとっては別天地であった」としている。米飯を日常的に食せたことが、沖縄での生活と比較する際の重要なポイントとなって表れている。次の証言も、労働の厳しさがある一方で、サイパンの豊かさを示す要素に米飯をあげるものである。

開墾中は相当苦しかったが、沖縄よりはよかった。沖縄では一日に50銭くらいで、サイパンでは1円20銭、多いときは1円50銭でした。その当時、沖縄では食事も

十分に食べられないが、向こうは米でまかなっていましたが、生活はサイパンが楽でした (G-15, 安里安貞)。

自分も兄さんと一緒にさとうきび作りをしていました。南洋にいったらお金をもうけないと大変だからといって、その気持ちがあるから非常に働くわけです。食べ物もぜいたくで、沖縄では芋を食べているが、南洋に行ったらご飯があるわけ (G-27, 久田友賢)。

南洋群島では南洋興発直属の労働者および小作人に対して、興発が経営する酒保での掛け買いを認められていた。白米の流通が南洋に浸透していたのは、これら酒保の影響が大きい。「体験記録」には、食料品等の生活必需品を酒保で入手する証言も散見される。南洋興発の社員であった牧志宗孝は次のように語る。

酒保で買い物をするときは通い帳を使い、のち給料から差引かれた。そこには日本の食料品はほとんどあり、沖縄で食べたこともない品物もあった。例えば、納豆、チーズなどがあった。(中略) 沖縄よりも生活レベルが高かった (UE-7, 牧志宗孝)。

酒保の利用は南洋興発に直接関係していた小作人や現業員以上に限られるため、すべての移民に一貫していえることではない。しかし、マチヤー等の小売店が各地に点在しており、証言からは地域差が感じられないことから、どの居住地域にも生活に必要な最低限の食材が提供されていたと考えられる。

ほかにも、食生活に関する評価は、熱帯地域特有の産物がいたるところに存在していたという事実からもうかがい知れる。サイパンに自生するパンの樹 (実は楕円形で澱粉が多い) や、バナナ、アテス (パンレイシ)、ササップ (サワーシャップ) などは、サイパンに先住する島民の主食でもあったが、南洋移民たちも好んで食べていたという。島民とはしばしば、食べ物の物々交換も行われていた。以下の証言にみられるように、南洋移民が「食べ物に苦労しなかった」大きな理由の1つとして挙げられている。

南洋と沖縄の生活を比べてみたら、百姓したら沖縄よりいいかもしれない、なんでもできるから。果物もササップとかアテスがあっっておいしかった (G-30, 又吉祥栄吉)。

野菜はちゃんとできるし、海に行けば貝もあるし、山に行けば椰子とか果物もたくさんあって食べ物は心配なかったです (G-15, 安里安貞)。

サイパンは年中夏みたいに暑かったがしのぎやすかった。果物もいっぱい、魚も捨てるぐらいあり、魚の頭を安く買ってきては豚のえさにした (KN-9, 伊芸ウシ)。

以上の「体験記録」に表れた評価をみると、南洋移民の食生活に関しては、沖縄と比べて豊かであった、とすることはできよう。しかし、ここで注意しなければならないのは、サイパンでの食生活を肯定的に評価した証言者の渡航年が1930年代（昭和初期）以降に偏っていることである。それ以前の大正年間、つまり、初期の南洋移民の「体験記録」からは、食生活を含めて生活の豊かさを示す表現をほとんどみることができない。それは、初期移民がいわゆる「入植者」として島の開拓を担っていたからであり、未整備の土地での生活を余儀なくされたからであろう²⁰⁾。それでも、上に挙げたように、昭和以降に渡航した者の多くが体感した食生活の豊かさを考慮すれば、初期移民の労苦の上に経済的発展があったことは間違いない。そして、その飛躍的発展は数年という短いスパンでみられ、結果、ロコミなどによってさらなる南洋移民を生み出したといえる。

V. 2世のライフヒストリー

ここで提示する南洋移民のライフヒストリーは、2007（平成19）年11月21日、22日、12月6日、10日に筆者が南洋移民2世であるS.I.から聞き取った話と、彼の手記の内容を時系列的に再構成したものである。質問事項はS.I.本人の生活に限らず、父であるNの事についても語っていただけるように設定した。当時の様子を把握しやすいよう、S.I.の語りをあえてそのまま記載し、語りの前後には筆者による補足を付け加えた。

S.I.は1925（大正14）年1月5日、越来村字上地²¹⁾に7人兄弟の次男として生まれた。8歳まで沖縄で過ごし、小学校3年の頃に父に呼び寄せられてサイパンに渡っている。サイパンのチャランカノア尋常高等学校を卒業後、酒精工場の給仕を経て、テナンにある南洋興発附属専習学校に通った。そこで3年にわたる職業教育を修了すると、弱冠18歳で南洋興発へ社員としての採用が決定し、サイパンに戻って安定した生活を営みはじめる。しかし、サイパンはその後わずか2年で戦争の惨禍に巻き込まれ、S.I.は父と2人の弟を失って引き揚げを余儀なくされた。戦後は沖縄で小学校教諭となり、1973（昭和48）年からは校長職を11年間務めた。南洋群島帰還者会やサイパン会といった引揚者団体では役員として精力的に活動し、「サイパン会誌」や「南洋興発附属専習学校誌」の編集にも携わった。

○出生からサイパンに呼び寄せられるまで

父のNは、1929（昭和4）年に単身で移民しました。私が4歳のときです。そのとき沖縄には子どもが、私を含めて4人もいて、養わなければならなかったからだと思います。私の父は次男で、ヤータチャー（分家して家を造る人）でした。普通、分家する際には、余裕のあるところだったら、宅地や畑など親からの譲りもあるんですが、私のところはですね、ある程度のゆとりはありましたが、祖父からの譲りは期待

表 3 S. I. の年表

年 (西暦)	年齢 (歳)	経 歴 事 項
大正14 (1925)	0	旧越来村字上地に鍋吉 (M39生) ・マツ (M41生) の次男として生誕
昭和 4 (1929)	4	父・鍋吉が親戚の呼び寄せでサイパンへ出稼ぎ
昭和 6 (1931)	6	越来村字久田尋常高等小学校入学
昭和 8 (1933)	8	父の呼び寄せで母と姉とともにサイパン島チャランカ町アスペルデートへ 9月、チャランカノア尋常小学校に転入学
昭和11 (1936)	11	一家でチャランカ町チャランピオへ転居
昭和12 (1937)	12	父が南洋興発庶務係作業員に転職
昭和14 (1939)	14	チャランカノア尋常高等学校卒業 酒精工場の給仕を勤めながら補習学校に通う
昭和15 (1940)	15	テニアンに渡り、南洋興発株式会社附属専習学校入学 昭和18年卒業
昭和18 (1943)	18	南洋興発株式会社入社 サイパン製糖所の工務課分析室に配属
昭和19 (1944)	19	工務課煎糖室に異動 戦争で、父と2人の弟が犠牲になる 捕虜となり、ススぺキャンプに収容される
昭和20 (1945)	20	キャンプ内で結婚
昭和21 (1946)	21	2月にサイパン・築港から中城村久場崎へ引き揚げる インヌミで数日生活した後、越来に移動する 2月から越来初等学校に教官補として勤務 長女が誕生
昭和23 (1948)	23	同校の教官として勤務
昭和24 (1949)	24	次女が誕生
昭和28 (1953)	28	長男が誕生
昭和31 (1956)	31	留日派遣研究教員として埼玉県に出向
昭和34 (1959)	34	コザ連合教育委員会社会主事
昭和36 (1961)	36	高原小学校教頭に任命される
昭和48 (1973)	48	与那城小学校長に任命される
昭和59 (1984)	59	校長職を勸奨退職
昭和60 (1985)	60	沖繩市松本に転居
昭和61 (1986)	61	沖繩市教育委員長 (1ヵ年)

資料：聞き取りより作成。

できなかった。ゆとりがあるといってもそれは、父と叔父さんが妻子も一緒に 30 歳過ぎまで祖父のために働いていたからです。祖父の農地のサトウキビなどは、全部うちの親父と叔父さんが夫婦でやっていました。しかし、それでも私たち子どもを養うのは到底楽なものとはまではいかなかったですよ。というのは、家族の病気で負債を担いでいましたから。これはもう、どうにも払う方法がなくてですね。ヤミ金融があっちこっちにあって、でも年末に利子だけ払えばそれでよかったです。元本はそのまま据え置きますがね。利子が払えない人はその貸主の家の農業の手伝いです。利子の代わりに無償で働く、こういう仕組みがあったわけです。私のところもそこから借りていました。だから父は盆や正月になるとサイパンから送金して、利息返済のお金もちびりちびり出していたようです。でも、この状況をいずれ解決しなければならないだろうと考えたんでしょうね。私たちをサイパンに呼び寄せたのは、沖繩に残している家族の生活にも不安があったんだろうと思いますよ。

○尋常高等学校を卒業するまで²²⁾

私は小学校3年生の夏休みに南洋に行きましたから、2学期からはサイパンの学校に転校しています。転校して困ったのは、まず言葉でした。沖縄にいるときは方言しか使っていませんから、標準語がわからないんです。サイパンではみんな標準語しか使いませんから、私は話すことも聞くこともできず、1学期間オシになって黙っていました。当初、『自分だけが話せないんだ』と思っていたのですが、驚いたことに、沖縄から移民していった子どもたちはみんな同じように話せなかったんです。

サイパンでは私が小学校6年生のときまで、チャランピオというところで農業をして、野菜なども作っていました。もちろん、野菜作りだけでは生活できませんから、サトウキビを作る小作人のところへ家族全員が日雇いに行くんです。私は学校を終えると、午後からはその畑に行って、家族と一緒にウージヌファーカサジャー（キビの葉をとる作業）をするのが日課でした。だから、ウージカヤー（キビの刈り取り）は小学校の頃からやっているんですよ。1束14、5本くらいで10銭でした。

S.I.は父・Nの渡航時の様子までは把握していなかったため、契約移民であったのか、自由移民であったのかどうかは明らかにされなかった。しかし、これまでの彼の語りから、父のNさんは渡航初期には小作人の人夫として働き、日々の稼ぎを得ていたことがわかる。前章でも触れたように、農村地域で生活する場合、本小作、準小作、人夫というような職階が形成されていたため、人夫として職階の底辺に位置したI家の生活は安定していたとは言いきれないものがある。したがって、後に彼自身が語るように、小学生であったS.I.も労働力としてみなされていたのは、当時の南洋においても当然のことであった。その後のI家は、彼の手記によると、1936（昭和11）年にチャランカ町アスペルデートからチャランピオへ転居し、タピオカ栽培の自作農へと移っていったという。

次に、S.I.が高等科に進んでからの様子を別の角度からみていこう。沖縄出身の移民体験者に当時の生活を伺うとき、ヤマトンチュ（本土出身者）との間で起こった差別に関する事柄が話されることは少なくない。筆者とのインタビューにおいても、当時のヤマトンチュに対する思いがしばしば表れることがあった。

ヤマトンチュとはね、一步距離を置いていますよ。でもこれは子どもの世代と親の世代では見方が全然違います。子どもは（学校で）同じように勉強して、同じように喧嘩もしていますからね、立場上の違和感は何もないはずですよ。しかし親は、まず言葉の問題が大きい。それと、ヤマトンチュとウチナーンチュ（沖縄人）では、監督する立場とされる立場とがあるのでね、そういう上下関係もあったんですよ。

私が高等1年か2年の頃に、親父はサイパン製糖所の作業員になっていました。

たしか南洋興発庶務課の雑役としてでしたが、そのとき、私はそのヤマトンチュの主任(父の上司)を訪ねたことがありました。沖縄では、正月になると目上の人にアヒラーグワー(アヒル)を持って行って、年始の挨拶をする習慣があるんですが、私の家にはアヒラーグワーはいないから、トゥイグワー(鶏)を抱えて主任の家に行っただけです。『これ、親父からです。お正月用に使ってください』と言って。その家にはね、同級生の女の子がいるんですよ。学校ではときたま、主任の子どもたちでね、親父の権力を笠に着て話をするやつもいますから、それでよく喧嘩もしたんですよ。(同じヤマトンチュの)学校の先生のところへ使いに行くのはありがたいと思って喜んで行きますが、ただね、同級生のいる主任のところに、裏口から回ってそーっとですよ、私を持っていくんですよ。そういうところにはね、なかなか行きづらんですよ、ほんとに。

この語りからは、本土系移民とのかかわりにおける当時の1世と2世の違いが明確に読み取れるとあっていい。S.I.が語ったように1世は職階や言葉の問題から差別されることが多かったが、逆に2世は学校教育という共通の環境が存在したことで、そのような問題に悩まされることは少なかったようだ。それでも、後の語りからも見るように、ヤマトンチュとウチナーンチュを取り巻く差別問題は、時として2世にも影響する根の深い問題でもあった。

父のNさんが南洋興発の現業員となってからは、下校後の農作業から解放され、それ以前と比べるとS.I.の余暇時間は大幅に増えたという。インタビューは次第に、彼の勉学に対する姿勢に話が移っていった。

サイパンにはサイパン実業という学校がありましたが、そこは普通に授業料が出ますからね、(経済的な面で進学が)難しいんです。私の高等2年の頃の担任が、「君の家はサイパン実業に行かすだけの金はない。サイパンの酒精工場で給仕しながら2ヵ年補習学校に行けば、(学費を必要としない)テニアンにある専習学校の受験資格がもらえるから」と言って紹介してくれたんです。とにかく私は勉強が好きでしたから、やってみることにしました。初めのころは親の手伝いで勉強したくてもする時間がなくて、しかも借金を返すには家族全員が労働しないとイケません。それをわかってましたから、だから、勉強が出来るようになってからはがむしやらに勉強しましたね。高等2年の頃からは少しゆとりがありましたから。そしたら幸いなことに、私は給仕をして1ヵ年で受験資格がもらえました。今でもあの頃勉強したのは全部残ってますよ。担任の先生は私のことをよく見てくれていたなと思います。

○給仕をしながら補習学校へ

給仕はチャランカの酒精工場で1年間やりました。給仕の出勤は、社員の1時間前です。興発の社員がだいたい朝の7時までに出勤するので、5時半か6時には必ず行くんですよ。事務所を掃除して、湯茶を沸かして、社員が出勤したら湯茶の接待をしました。そして、社員が指示するところにすぐ移動です。工場から製糖事務所へと、毎日報告する書類があるのでその運搬役です。私の場合はまた別に、工場から出るアルコールを缶に分けて、サイパン島内の酒屋にそれを販売するという仕事もしていました。いつまでも給仕をしておくというのは私の頭にはありませんから、いずれ社員として働くときのために、時間があれば各現場を回ったりもしました。給仕の仕事は夕方5時までで、夜の6時から9時までは補習学校での学習でした。

補習学校はサイパン、テナアン、ロタの各製糖所の附属として置かれてましたね。補習学校を出て専習学校に行かない人たちは給仕よりも給料が上がって、作業員というのになります。給仕が臨時作業員扱いなので、作業員は正規の任用(現業員・定庸)ですよ。しかし、社員ではない。給料は上がりますが、専習学校に行かないと社員にはなれないんです。専習学校の受験は、その年は同じサイパンから30名が受験して、私を入れて5名しか通りませんでした。

うちの父親というのは、小学校を満足に出ていないので読み書きも不自由にしていました。勉強については必要を感じていただろうが、なにしろ、(サイパンにいるのは)沖縄での借金を返すことが前提ですからね。移民の子どもは労働力ともいいましたし。だからか父は、勉強のことはあまり言いませんでした。勉強しろなんて言うのは一度も聞いたことがないです。私がこの専習学校を合格したときも、親父には言わんかったです。合格したけど、親父には言わずに母親に言いましたよ。母親は、『知らんぷりして、支度していきなさい』とだけ言いました。私はその頃、給仕として給料をもらってますでしょう。自分が専習学校なんて行ったら家庭の収入が減るじゃないですか。父に言えなかったのはそれもありました。でも、母親に言われたのもあって、父が仕事に行っているときに、私は知らんぷりして出かけました。でも父もね、周りから聞いたりして、わかっていたと思います。

父親のこと、そして専習学校への進学を決めたことを語るときのS.I.は少し複雑な表情をしていた。それは自身の努力によってつかむことのできたチャンスと、家庭の経済的事情という2つの側面で揺れ動いた当時の状況を思い出し、筆者には言い表すことのできない葛藤と配慮に苦しんだ自らの姿を回顧していたからであろう。しかし、その語り口には、専習学校に進むことを黙って許してくれた父への感謝と、当時の彼が抱いたであろう将来に向けた決意を感じることもできた。

○テニアンの専習学校

専習学校というところは南洋興発の付属で、入るときから興発に入社するというのが条件なんです。そのかわり、途中で退学してしまうと、それまでかかった費用全部が弁償になってしまいます。専習学校では授業料も、寮費も、食費も、被服費も要らんですよ(写真 1)。おまけに小遣いとして 4 円くれますし。だから貧乏でも勉強した者には都合がいい、もうこんな良い学校はないですよ。ただ、寮生活なので上下関係は厳しかったです。先輩の衣服は全て 1 年生が洗濯しました。同期にはヤマトンチュもいましたけど、ウチナーンチュの方が多かったですね。

専習学校での講義には、テニアン製糖所の主任クラスの人たちが教えに来ていました(写真 2)。社員養成のための学校で、すぐ使えるような人材を養成せんといかんわけですから、3 年生の 2 学期になると工場実習というのも入ってきました。1 週間に 4 日、授業は午前中だけで、午後は工場実習。全職場を 1 週ずつで回りました。分析室ならそこで 1 週間、煎糖室ならそこで 1 週間。分析室はシリンダーの扱いもやりました。ブリックス(糖度)やアルコール度数を調べるのに使うんです。それと、顕微鏡の実際的な扱いですね。あのころ、顕微鏡は珍しかったですよ。なんて不思議なものがあるんだろうと思ってね。あれにはとても興味がありました。だから私は、卒業後の配属先は分析室を希望したんです。わからない事がたくさんありましたから。

○南洋興発社員となって

1943(昭和 18)年 1 月 1 日からサイパンの製糖所に勤務しました(写真 3, 4)。すぐ社員です。あの頃の中等学校は軍隊との関係で 12 月には卒業しました。サイパンはいわゆる外地だから、徴兵検査もないですし。社員の月給はですね、45 円からスタートです。

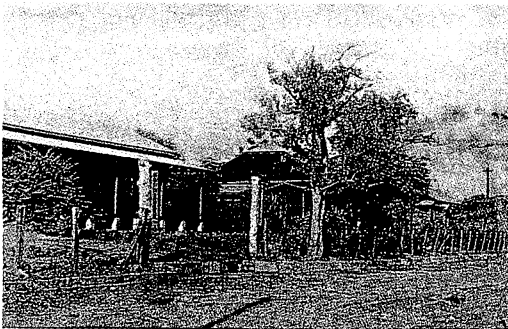


写真 1 専習学校南興寮

資料：『沖縄県史 資料編 15 旧南洋群島関係
写真資料(上)』[2002: 288]より転載。

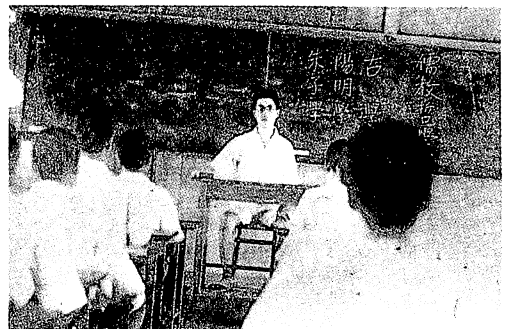


写真 2 専習学校の授業風景

資料：『沖縄県史 資料編 15 旧南洋群島関係
写真資料(上)』[2002: 301]より転載。

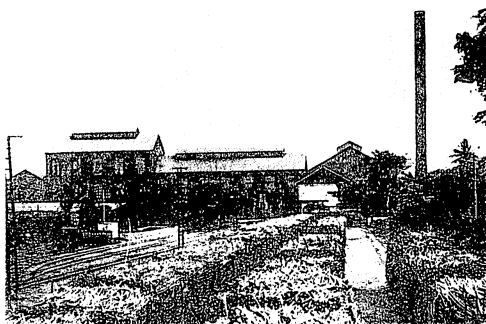


写真3 サイパン製糖工場外観

資料：『A BRIEF HISTORY and TOUR GUIDE
“SAIPAN”』[1994:28]より転載。

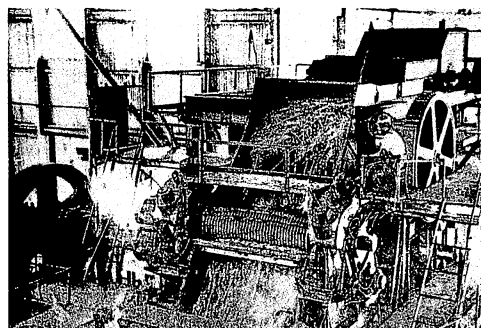


写真4 サイパン製糖工場内部

資料：『写真集 南洋群島の製糖とくらしー沖山
策写真アルバムよりー』[2002:7]より転載。

(入社して)2年目の途中からはもう戦争だったので上がることはなかったですが、昇給は3年に1回と聞いていました。1年目は実家から通勤しましたが、2年目からは8畳、6畳の二間と台所までついた独身社宅に住みました。そして勤務した場所は希望していた工務課の分析室。ここでは工場から出されるものの糖度とか、燃料に出すバカス(サトウキビの搾りカス)の水分量を測ったりしました。分析室にいと工場全体の動きというのが大体わかりますし、今、どの農場の、誰のサトウキビが圧搾されているというのもわかるわけです。看貫場というキビの重さを測るところがありますが、その者から伝票が来るんですよ。「今、どの農場の誰のサトウキビが圧搾にかかります」と。そのサトウキビは最初に農場の畑でね、刈る前にサンプリングされてまして。そのサンプルと、圧搾にかかった汁の糖度を近わせてみて確認をする仕事がとても大変でした。南洋興発に労働争議があったのはそれが原因でもあるんですよ。人(社員)によって計量の仕方と糖度に問題があるということですね。キビの糖度は全部代金にはね返ってきます。計量に誤差があると農家にとっては死活問題ですよ。だから間違いなくサンプルをとろうと、そのときはものすごく目を光らせておりました。製糖期は特に忙しかったです。サイパンでは、12月の初旬から6月の中旬までが乾季になっていて、そのときにキビを刈るんです。だから、その製糖期となる半年間だけ製糖所は動いて、残りの半年は機械の修繕のための期間でした。

忙しい製糖期が終わると、社員にとっては運動シーズンです。各製糖所に武道場や運動場がありましてね、テニス、野球、柔道、剣道、バレーボールもやりました。しかしですね、社員の若い連中は農家の助けに回されたりしました。忙しくないときでも賃金は出ていますし、会社としてはその間、遊ばせるわけにはいかないですから。農家の人たちは畑起こしたり、植え付けだったりと働いていますからね。私たち沖縄移民の子どもはね、百姓慣れしてるのでそういう手伝いは苦もないですが、ただ、ヤ

マトンチュは「きついな」と言いよったですよ。2年目には実際に砂糖を作る煎糖室というところへ行きましたが、すぐ戦争になりました。

振り返ると、社員時代が一番楽しかったですね。南洋に行ってよかったと思います。専習学校に行けたおかげで今の私があります。沖縄にいたら、沖縄戦でいなくなっていたかもしれない。いたとしても、ずっと百姓で暮らしていただろうと思う。沖縄の小学校から出発はしたけども、あそこで中等教育を受けて、ある大きな会社の社員になれたというのはね、私自身も努力はしましたが、とても幸運だったなど。他県の人達と学ぶ機会もありましたし、「ヤマトンチュはウトウサッサー」(本土出身者に引け目を感じる)という気持ちは持たなくなりました。ヤマトンチュでも、自分より成績悪い人はたくさんいましたから。小学校時代よりも、対等な気持ちが生まれたんですよ。 「同じ人間なのに、どこが違うかー」とね。

テニアン専習学校は南洋興発の人材育成という目標の下、学業面はもちろん、部活動も盛んで、S.I.はテニスやバレーボールに打ち込み、ライバル校であったサイパン実業学校との試合は特に白熱したそう。 「まさに文武両道だった」と語るほど、彼にとって有意義な時間だった。そして卒業後は念願かなって、彼は南洋群島で数少ないホワイトカラーともいえる職種に就くことになる。上記の語りにおいても移民生活で「一番楽しかった」時期としているが、労働争議に関しては少々頭を悩ませたようだ。ここでいう労働争議とは、すなわち、南洋興発と興発に雇用された沖縄県人との労使間に問題が生じ、それが原因となって起こったストライキをさす。その発端は、1927(昭和2)年、会社が契約時に設定された賃金よりも遥かに及ばない金額しか支給しなかったことにはじまり、同様の問題がたびたび取り沙汰されていた。とくに同年に起きたストは、当時のサイパン島在住沖縄県人の殆どが当事者となりうるような大規模なものであったという²³⁾。分析室で働いていたS.I.は、会社と沖縄県人の板ばさみにあう危険性を認識しながら、それよりもむしろ、沖縄県人が不利益を被らないよう、文字通り目を光らせていたのだと思われる。そういった、責任が伴いながらも充実した社員生活は、戦争とともにもろくも崩れ去ってしまう。戦争の被害はそれだけではなく、彼の家族の命すらも簡単に奪った。

○戦争による犠牲²⁴⁾

たしか米軍が上陸してから2日目のことだったと思います。2世の宣撫班が来て、「殺さないから、出てきなさい」と呼び掛けていましたが、「米軍に捕まったら殺される」と我々は教えられていましたので、誰も出ていきませんでした。それで、しばらくすると、「イペリット」というガス弾を壕内に投げ込まれたのです。

私たちの壕は隣り合った大小ふたつの壕が中で繋いでる構造になっていたんです

が、その間は布団を山積みにして2つに仕切って利用していました。毒ガスは、この小さい壕の入り口から撒かれて、そこに入っていた親父と弟2人はまともにガスを吸ってしまいました。それに対して、大きな壕に入っていた私の家族と姉の家族は、わずかしかガスを吸いませんでした。それで、毒ガスを投げ込まれた親父たち3名が苦しまぎれに防空壕からはい出るのを見て「どうせ死ぬのなら、みんな一緒に死のう」と、出てきたのが幸いして助かったのです。それで、我々は早い時期に捕まったわけなのですが、そうでなければ、北の方まで逃げて行って、おそらく全滅していたはずですから今でも、親父と2人の弟の3名が犠牲になって私たちを助けてくれたのだと思っています。

○捕虜生活と引き揚げ

捕虜になってからは、スツペキャンプで生活しました。ここでの活動は米軍の労働、つまり軍作業。私はフォアマン（班長）としてアメリカ人に言われて働かされていました。捕虜になると、最初にどこに勤めていたか聞かれ、どこの学校に通っていたのか、どんなことを勉強したか、全て尋問されます。私が少しくらい英語を話せると言ったら、「じゃあ君はフォアマンだ」と言われました。班には20名くらいいて、ほとんど沖縄の人でした。その時、私は19歳です。結婚もそのとき、キャンプ内でした。独身者はハワイに連れて行かれるという話がありましたから、キャンプではたくさんの方が結婚していましたね。私の家内は戦争前からの知り合いでした。2歳年下で同じ地域に住んでいて親同士も知っていました。結婚は親同士が戦争の前にもう決めてあったと思います。

引き揚げが始まるころにはドルから円への通貨交換がありました。軍作業の労働賃金がアメリカ人から支払われて、ほとんどの人がドルを持っていたので、引き揚げの日時が決まった順にその1週間前から円と交換しました。

私たち家族は第7次の引き揚げで築港を出ました。1946（昭和21）年の2月15日に久場崎の米軍仮設栈橋に上陸して、GMC（米軍の2t半トラック）に乗せられてインヌミ（現在の沖縄市高原周辺）に行きました。

○引き揚げ後の沖縄での生活

戦後に引き揚げてから4日くらいはずっとインヌミにいました。そのあと、叔父が見つけてくれた越来の家に行きました。そのとき、米軍が提供する仕事もたくさんあったんですが、私はあまりそういう軍作業には行きませんでした。行けばかなり儲かったはずですがね。サイパンで捕虜だったときに、アメリカ人とよく喧嘩ばかりしましたのでね。それで自分の故郷に帰って来てからは、もう二度とあのアメリカには

つかないと決めていました。

2月に引き揚げたから、3月くらいのことです。私は胡屋でコンセント²⁵⁾造りをしていました。ちょうど恩師にあたる人がコンセント作りの経験者を探していて、私にも話しかけてきました。その作業を終えて、何日か経った後に、越来小学校の校長に呼ばれて、「教員にならないか」と言われました。教員というのは夢ではありましたが、「経験ないから出来ません」と断りました。そしたら、「子どもたちと遊んでくれるだけでいい」と言うんです。「それくらいだったら出来ます」と、快諾しました。4月からはもう教員ですよ。それから、沖縄で軍作業が増えていく中で、子どもたちも英語の基礎くらいは出来た方がいいんじゃないかと思って、英語のレッスンを始めたり、ほかにも、専習学校のときにいくつもスポーツをしていたので、体育なども率先してやったら喜ばれました。ところが当時の給料は、たしか220円で、たばこ1ボールと同じものでした。校長でも350円です。だから、教員というのは食うのに大変だなあと、なってみて思いました。でも引き受けたからにはと、家族を食わせるために、土曜、日曜は芋作りをしましたね。食うために芋を作ったり、大豆を植えたり。大変でしたけど、南洋でも沖縄でも食うための百姓をしましたからね。だから子どもたちにもね、自分の経験をふまえて、夢はいいものだよ、楽しいものだよと自信を持って言えます。

戦争で多くの教員が犠牲になった沖縄では、終戦直後、米軍統制下で教科書などの教材もなく、教育面の復興を緊急課題として特に力を注いでいた。教員不足を補うため、県内の学校では、旧制中学や新しい高卒者らを「教官補」として採用し、教授学習を担当させていたという。戦争という不可避な壁にぶつかったことで、S.I.は南洋群島で培ってきた経験をすべて無に帰してしまったように見えたのであったが、奇しくも戦後の混乱期にあった故郷に帰還したことで、自身の憧れでもあった教師への道が開けていった。筆者が改めて、「引き揚げ後の生活は、やはり南洋での生活を踏まえた上でのものなのですね」と問うと、彼は少し濁しつつも、さらにこう語ってくれた。

私にとっては親のうしろ姿がね、小学校は4年しか出ていなくて、ヤマトンチュにつつかれてエーエーされながら働いて、そのうしろ姿を今でも思い出しますよ。『学校出てないと、あんななるんだなあ』と、子どもながらにもわかっていました。勉強せんと損だというのはわかっていたわけです。どこでも同じですよ。ブラジルでもハワイでもどこでもね。そういううしろ姿を子供たちはよく見えています。残像ですよ、もう。というのは、他県の社員をしている人たちはほとんど中等教育を受けてます。ヤマトンチュで小作をしている人でもね、やっぱり高等科を卒業している人が大勢い

たんですよ。だけど沖縄の人たちはそうじゃない。それで、南洋興発はまったく学歴社会だと思わせてね。私は勉強したいなぁと思う気持ちと、親のうしろ姿見て追い立てられる気持ちと両方ありましたよ。

彼が語ったように、南洋での生活、とりわけ、南洋興発という大企業の下で生活している人々が生きた社会は、まさに「学歴」に左右される生活であったといえる。幼い頃からその社会構造を肌で感じ、自身の努力で勝ち取った社会的地位ではあったが、実はその努力の根底にあったものは、「親のうしろ姿」に見た何かであったのかもしれない。S.I.の場合、その「うしろ姿」は決して輝かしいものではなく、むしろ反面教師的ともいうべき「残像」としてその脳裏に焼きつき、彼の人生における原動力となったのであろう。

VI. おわりに

今回、語りを採取する作業を経て、彼らの生きざまから南洋移民を普遍的にとらえ、「移民像」なるものを構築しようと試みた。しかし、現時点ではまだ結論に導けない状況にあることを痛感している。IV章では、南洋移民が生きた社会構造を確認し、経済的には豊かな生活を送っていたことを「体験記録」から示したが、それは限られた証言を部分的に取り上げて推測した一側面であり、さらなる情報収集が必要であることは言うまでもない。V章のライフヒストリーについても、話者の生活に関連する地図や系譜図を活用していないし、話していただいた内容の整理、分析も十分であるとは言い難い。したがって、論を結ぶとまではいかないものの、これまで提示した資料を総括して考えられることを南洋における「移民像」の土台として述べて、本稿をまとめたい。

IV章でも指摘したように、「市街地」ではいわゆる学歴社会が、「農村地域」においては学歴よりも労働して稼ぐことを中心に生きる人々の社会が、南洋興発の影響下で形成されていた。そういった社会状況の中で、移民個人の姿はどうであったのかを世代で分けて考えてみると次のようになる。1世は、生活の向上よりも稼ぐという目的を重視していたと思われ、そのために学力の問題や言語の壁などから差別的にすらなり、南洋社会においては低い地位に甘んじていた。一方、将来的に社会環境に適応すべく、上位層に見合う職業教育に身を投じるという動きをみせたのは2世であるといえる。なぜならば、S.I.が語ったように、2世は「親のうしろ姿を見て」学び、1世の生きざまを踏まえて学歴社会にさえも適応していったからである。

以上のような親と子の思惑は、ブラジル、ペルーなどに渡った南米移民とも共通するところがある。しかし、サイパンにおける2世への教育に対しての見方・価値観に着目すると、南米移民のそれとの相違点を指摘することができる。南米移民の場合、親である1世または2世の熱心な教育のもとで育ち、子孫たちが日本に渡ったという話が聞かれるこ

とは少なくない。一方で、南洋移民の1世には、子どもに教育を施すことによって将来を期待するよりも労働力の一端として彼らをとらえていたと思われる文脈の方が多く感じられる。ある南洋移民の「体験記録」には、「当時学問よりお金を大事にして、学校へ通うより仕事をしなさいと言われた(UE-3, 仲栄真盛能)」とあるが、こうした証言は当時のサイパンの状況と1世の思惑を如実に示すものといえるだろう。南洋よりも教育制度が整っていた沖縄に子どもを残さず、むしろ呼び寄せる者が多かったこともそれを裏付ける。

2世の目にも、南洋興発によって敷かれた就業のチャンスが魅力的に映り、発展を遂げていく南洋社会の中で自らの立ち位置を見出していたに違いない。地縁の結束の強かった沖縄社会を離れ、親族による将来へのしがらみから解放されやすかったことも2世の選択肢を広げる結果へとつながったと考えられる。とりわけ、昭和に入って以降は、世代交代の過渡期を迎えた南洋移民の各世帯において、少なからずこのような状況が生まれていたことが推測される。あくまで私見にすぎないが、こうした「親と子の姿」に、南洋に渡った人々の「移民像」を構築する新たな可能性を見出すことはできないだろうか。

附記

本稿は、2008年1月23日に琉球大学法文学部人間科学科地理・人類学専攻(民俗学)に提出した卒業論文を書き改めたものである。本稿を作成するにあたり、ご教示いただいた先生方、そして自らの体験を語っていただいた話者の皆様に、この場をお借りして心から感謝申し上げます。

注

- 1) マリアナ群島(グアム島を除く)、カロリン群島、マーシャル群島から構成されるミクロネシアの島々をさす。1944(昭和19)年まで日本の委任統治領「南洋群島」とされていた同地域は、現在においてはそのほとんどが独立、またはアメリカの自治領となっているため、「旧南洋群島」と表記されることもある。
- 2) たとえば、「彼等の歴史的経験から沖縄南洋移民とは、客観的には植民であり、主観的には移民であった」とした石川朋子は、日本の南進政策から考えると、南洋移民はその第一線に立ち、担い手という側面をもっていたとして「客観的には植民」であったとの指摘を行っている[2000:115]。
- 3) 後述している市町村史の編纂において、特異な歴史的背景と植民的要素を持つといった理由などから、移民編に「南洋群島」の項目を設けていない自治体もある。
- 4) 今泉(1991)を参照。
- 5) 同上(1992, 1993)を参照。そのほか、近年の南洋移民研究の動向と今後の問題点を指摘する(2002a)といった一連の学術的研究がある。

- 6) 詳しくは亀田(2002)、宮内(2008a)を参照。なお、宮内には南洋移民の移動形態について、数量的な分析に加えて定性的な視点を加えた論文もある(宮内, 2008b)。
- 7) 浅井は、『評価』をもっとも基本的なデータとして用いるのは、『語り』の中の『意味』の側面、すなわち自分自身の人生や経験した出来事、自信を取り巻く社会について、話者または書き手自身がいかに意味づけを行っているかということにより積極的にかわろうとするからである[1998:32-33]と述べている。
- 8) 鳥越は、事実に基づきつつも自分の解釈が入る移民の語りを、彼らが自分の生涯を振り返り、評価した自画像とした。さらに、人間の行為や世界観を分析する社会科学にとっては、自画像の理解は非常にたいせつなこととなると指摘した[1988:173-174]。
- 9) 本稿で参考にしたサイパン会による会誌(1984)をはじめ、ロタ会(1990)、テニアン会(2001)など、引揚者による移民体験を回顧し、記録する動きがみられる。
- 10) サイパンでは南洋興発が1921(大正10)年に設立されて以降、1944(昭和19)年までの約24年間は同社の独占状態にあった。主幹産業は糖業であったが、同社は製糖の際に副産物として析出される糖蜜を原料とした酒造業をも展開するようになり、チャランカに酒精工場を建設している。サイパンではほかにも、燐鉱工場やタピオカを主とした澱粉工場、鏝節製造をはじめとする水産加工業が盛んであり、それらの産業にも南洋興発とのかかわりがみられた。
- 11) クミマチャー(米屋)、サキマチャー(酒屋)などの各種商店や雑貨店をさす。
- 12) このほか、アスリート、マタンシャといった地域にも部落事務所や学校、マチャーなどといった建物が立ち並んでいたが、西海岸の地域に比べると小規模であるため本稿では「農村地域」として一括した。
- 13) 石川(1974)を参照。
- 14) 中鉢(2009, 近刊予定)を参照。
- 15) 松江[1932:82]を参照。
- 16) 『沖縄県史』の「附録地図」に関しては、情報源のほとんどが沖縄県在住者の記憶の掘り起こしによるものであるため、地図内において沖縄特有の姓が圧倒的多数を占めるのは当然の結果ともいえる。しかし、それでも「市街地」の範囲における戸主名に本土系の姓が多くみられたことは無視できない事実である。
- 17) 移動の全体像を把握するために南洋移民一人ひとりの軌跡を追った亀田は、各体験記録の間で記述内容に濃淡がある点を問題としてあげ、研究の目的に即した条件を設定して体験記録の選定を行っている[2002:65-66]。本稿における「体験記録」も亀田の手法を踏襲させていただく形で選定を行った。
- 18) ここでいう現業員とは、月給制である一般的な社員とは異なり、定庸(正規雇用)、または請負(期間契約雇用)として日給制で運搬・雑役といった仕事に携わった者を

さす。日給は所属部署や職種によって異なるが、概ね50銭～1円50銭程度であった。

- 19) 『具志川市史 第4巻(証言編)』によれば、本小作は南洋興発の農場で、5～6町歩の小作地を確保した農民をいい、準小作は1～2町歩の小作人をさす。農場人夫には南洋興発の直営農場で働く人夫と、小作人に雇われる人夫とがいた。準小作になるには結婚していることが条件で、耕作に必要な牛や、運搬用のカレーター(現地語で牛車のこと)を自前で準備する必要があった。準小作から本小作になるには、信用を得て本小作になるケースや、本小作が権利を放棄するときに推薦されて引き継ぐケースなどがみられた[2002:469-470]。
- 20) 沖縄系南洋移民の悲劇性という側面に注目した赤嶺は、厳しい労働環境にあった入植時の生活と、産業・教育基盤といったインフラが整った後の安定した時期とでは生活の在り方に大きな違いがあることを指摘している。実際に聞き取りで得た直営農場人夫の家計に着目し、「余裕どころではない。年中家計は火の車で、熱帯地で4人家族がいかに重労働に励んでも、(中略)暮らしに逃げ場はない。これはていのいい軟禁労働である」[2001:40]として、当時の生活の厳しさをさらに強調した。
- 21) 現在は沖縄市宇上地となっている。
- 22) 沖縄市が発行した、戦争体験を収録した書籍『インヌミから—50年目の証言』に記載されているS.I.の証言を一部転載[1995:49]。
- 23) そのほかにも、直営農場での他府県人との賃金格差や小作農民の出荷するサトウキビの秤量測定、サトウキビの糖度を検査するブリックス測定においても、過去に不正があったと指摘されていたという[今泉1992:160]。
- 24) 前掲22), [50-51]。
- 25) 米軍のカマボコ型兵舎。戦後の沖縄では引揚者や軍作業員たちの住居にもなった。

文献

- 浅井 易, 1998, 「ハワイへの〈旅〉とその終わり—沖縄系ハワイ移民一世と二世のライフヒストリー分析—」. 『移民研究年報』第5号. 日本移民学会.
- 赤嶺秀光, 2001, 「南洋移民は幸福だったか」. 『けーし風』第32号. 『けーし風』運営委員会.
- 石川朋子, 2000, 「沖縄南洋移民に関する一考察」. 『地域文化論叢』第3号. 沖縄国際大学大学院地域文化研究科.
- 石川友紀, 1974, 「第3章 海外移民の展開」. 『沖縄県史 第7巻 各論編6・移民』. 沖縄県教育委員会.
- 今泉由美子, 1991, 「日本の軍政期南洋群島統治(1914-22)」. 『国際関係学研究』17号. 津田塾大学.

- 今泉由美子, 1992, 「南洋興発(株)の沖縄県人政策に関する覚書」. 『沖縄文化研究』19号.
法政大学沖縄文化研究所.
- 今泉由美子, 1993, 「南洋群島委任統治政策の形成」. 『岩波講座近代日本と植民地4』. 岩波書店.
- 今泉由美子, 2002a, 「日本統治下ミクロネシアへの移民研究—近年の研究動向から—」.
『史料編集室紀要』第27号. 沖縄県教育委員会.
- 今泉由美子, 2002b, 「第3編 アジア・太平洋 第2章 南洋群島」. 『具志川市史 第4巻 移民・出稼ぎ 論考編』. 具志川市教育委員会.
- 沖縄市役所, 1995, 『インヌミから—50年目の証言—』.
- 亀田 篤, 2002, 「南洋群島における沖縄県出身者の移動傾向」『地域文化論叢』第5号.
沖縄国際大学大学院地域文化研究科.
- サイパン会, 1986, 『サイパン会誌』第1号.
- 鳥越皓之, 1988, 『沖縄ハワイ移民一世の記録』. 中央公論社.
- 中鉢良護, 2009, 「ミクロネシア (旧南洋群島)」『名護市史 出稼ぎと移民 第三巻』.
名護市教育委員会 (近刊予定).
- 宮内久光, 2008a, 「南洋群島に渡った沖縄県出身男性世帯主の移動形態」. 『日本帝国をめぐる人口移動の国際社会学』不二出版.
- 宮内久光, 2008b, 「南洋群島における沖縄県出身男性移住者の移動経歴」『言語文化研究』
20巻1号. 立命館大学国際言語文化研究所.

※ 表1にあげた地域史(市町村史)は割愛させていただいた。